

# 令和元年第 4 回定例会

( 初 日 )

令和元年12月 5 日

令和元年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 令和元年12月5日（木）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議員派遣第3号 議員の派遣について
- 第6 議案第120号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第7 議案第121号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第122号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第123号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第124号 平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第125号 平川市平賀農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第126号 平川市水道事業給水条例及び平川市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第127号 平川市下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第128号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第129号 市有財産の減額貸付けについて
- 議案第130号 平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第131号 地域特産品生産施設、かわや棟、文化観光館、碓ヶ関関所及び温泉交流館「御仮屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第132号 平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第133号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第4号）案
- 議案第134号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第135号 令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第136号 令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第137号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正  
予算（第2号）案

議案第138号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）  
案

議案第139号 令和元年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第140号 令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案

第8 報告第14号 専決処分した事項の報告について

・専決第16号 損害賠償額の決定について

報告第15号 専決処分した事項の報告について

・専決第17号 工事の請負変更契約について

第9 意見要望第6号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等  
について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### ○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

#### ○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	尾上総合支所長	鈴 木 浩
副 市 長	古 川 洋 文	経 済 部 長	大 湯 幸 男
教 育 長	柴 田 正 人	建 設 部 長	原 田 茂
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山 田 一 敏
農業委員会会長	柴 田 博 明	教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
代表監査委員	鳴 海 和 正	平川診療所事務長	今 井 匡 己
総 務 部 長	齋 藤 久世志	会 計 管 理 者	三 上 庚 也
企画財政部長	西 谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白 戸 照 夫	選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
健康福祉部長	三 上 裕 樹	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小山内 功 治	主 事	一 戸 岬
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	小 林 賢 也
総務議事係長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時02分 開会及び開議

○議長  
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作にふぐあいがありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応いたします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和元年第4回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番工

藤貴弘議員及び6番、工藤秀一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月29日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日5日から13日までの9日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日5日から13日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日5日から13日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第120号から議案第140号並びに報告第14号及び報告第15号の合計23件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、令和元年7月分から9月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結果報告についての提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第9号日米地位協定の抜本改定を求める陳情書、意見要望第4号令和2年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い、意見要望第5号「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望、意見要望第6号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等について、令和元年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書、平成30年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、令和元年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書のそれぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

議会運営委員会委員長より提出された、去る11月29日開催された令和元年第5回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第120号平川市教育委員会委員の任命についてから報告第15号専決処分した事項の報告についてまでの23件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

平川市議会令和元年第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し

○議長

○市長

（長尾忠行）

上げます。

まず、当市の基幹産業である農業でございますが、本年は例年に比べ夏場に雨が少なく、収穫期に向けては幾度となく台風が接近するなど、農作物への影響が懸念されました。

こうした中、米づくりにおいては、9月に入ってから天候に恵まれ登熟が進んだことから、東北農政局より青森県津軽地域の作況指数は106、反収649キログラムと発表されたところであります。高温少雨の影響から胴割れ、カメムシの被害等による1等米比率が例年より低くなったとも伺っておりますが、価格については令和元年産米の概算金額が昨年産に比べ増となるとの新聞報道がございました。また、昨今の主食用米の需要動向により、今後はつがるロマンからまっしぐらへの作付品種の誘導が図られる見込みの中、青森県のブランド米である青天の霹靂の栽培面積を確保するため、県や全農県本部の分析や指導に基づく生産体制の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

一方、リンゴについては、黒星病の発生も少なく台風などによる収穫量への大きな被害はなかったものの、生産現場からは小玉傾向、着色不足、枝のすれ傷が多いなどの声も聞こえており、収穫量は昨年を下回るものと考えております。市場価格については今のところ前年並みとされており、これから本格的に出荷されるふじの価格が好調に推移することを願っております。

宅地開発では、これまで南田中地区や大光寺、館山・松崎地区で民間宅地開発がなされてきましたが、ことしは平賀駅西側の本町地区において、50区画を超える宅地開発が進められております。少しでも多くの方々に平川市に定住していただきたいと考えており、区画道路・側溝工事費の一部を補助する民間宅地開発事業のほか、子供たちへの医療費助成などの施策を行いながら、引き続き住みよいまちづくりを進めてまいります。

観光分野では、11月23日から平賀駅前通りと中央公園においてひらかわイルミネーションプロムナードを実施しています。昨年好評でありました台湾ちょうちんは、その数を約400個にふやし、昨年よりもさらに幻想的で華やかな雰囲気となっておりますので、多くの方に楽しんでいただきたいと思っております。

また、市民に親しまれている焼肉文化を後世に継承するとともに、サガリのおいしさを広く発信することで誘客と地域の活性化を図る目的として、平川サガリ研究会が発足され、県内外の多くのイベントに参加しております。9月につがる市で開催されたあおもり10市大祭典では、平川市特設ブースにおいて、2日間で約200キログラムのサガリを販売し、非常に好評をいただいたところであり、平川市の新たな観光コンテンツとして多くの方に愛されることを期待しております。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝

く平川市となるようまちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第120号平川市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員である内山浩子氏の任期が令和2年2月24日をもって満了することから、後任の候補者中嶋静賢氏について同意を求めするため提案するものであります。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、令和元年度青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市議会議員及び特別職の期末手当支給割合を3.2月から3.25月に改めるものであります。

議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額並びに勤勉手当の額を改め、また、時間外勤務手当等に係る勤務1時間当たりの給与額について算出方法を改めるため、改正を行うものであります。職員の給料月額につきましては、初任給及び若年層において給料月額を引き上げるほか、勤勉手当につきましては、支給割合を1.75月から1.8月に改めるものであります。

議案第124号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金に係る償還免除の特例等を改めるものであります。

議案第125号平川市平賀農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案につきましては、平賀農村環境改善センターの使用料を改めるものであります。

議案第126号平川市水道事業給水条例及び平川市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案につきましては、水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新手数料を定めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第127号平川市下水道条例の一部を改正する条例案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、排水設備工事事業者の指定の基準を改正するものであります。

議案第128号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため、議会の議決を要

するものであります。

議案第129号市有財産の減額貸付けについては、旧平川市立小国小中学校の建物を貸し付けしているあすなろ理研株式会社に対して、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間にわたり年額貸付料を52万8,120円に減額して貸し付けるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第130号から議案第132号については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

まず議案第130号は、平川市碓ヶ関育苗施設の管理の指定先を久吉生産組合とし、管理の期間を令和2年4月1日から令和3年3月31日までとするものであります。

議案第131号は、地域特産品生産施設、かわや棟、文化観光館、碓ヶ関関所及び温泉交流館御仮屋御殿の管理の指定先を碓ヶ関開発株式会社とし、管理の期間を令和2年4月1日から令和7年3月31日までとするものであります。

議案第132号は、平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の管理の指定先をNPO法人平川市スポーツ協会とし、管理の期間を令和2年4月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

議案第133号令和元年度平川市一般会計補正予算(第4号)案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ172万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ200億656万3,000円とするものであります。

今回の補正の主な特徴としまして、1点目に、県人事委員会勧告に伴う給与改定等により、人件費計上科目の全般において所要の補正を行ったこととあります。

2点目には、市内指定管理施設の期間更新に伴う令和2年度以降の指定管理料について、債務負担行為を設定したことなどとあります。

まず、歳入の主なものでありますが、10款地方交付税では、普通交付税の交付額決定により3億2,519万5,000円を追加計上しております。

15款県支出金では、農林水産業費に係る県補助金として、多面的機能支払交付金372万5,000円を追加計上しております。

18款繰入金では、今回の補正における一般財源の調整のため、財政調整基金繰入金を4億5,962万6,000円繰り戻すこととしております。

19款繰越金では、先般9月議会におきまして、平成30年度決算の実質収支のうち1億2,624万2,000円を繰り越すことで承認されておりますので、今回その所要額を追加計上しております。

20款諸収入では、平成30年度をもって解散いたしました南黒地方福祉事務組合の決算処理に伴う清算金2,146万3,000円を新規計上しております。

す。

21款市債では、平賀西中学校照明LED化等事業に伴い280万円を新規計上したほか、臨時財政対策債の発行可能額確定により3,274万8,000円を減額しております。

一方、歳出であります。給与改定等に伴う人件費調整分として、一般会計の人件費計上科目において909万9,000円を追加計上しております。

2款総務費では、給与支払報告書OCRシステムの導入経費として545万6,000円を新規計上しております。

3款民生費では、平成30年度の障がい者医療等の給付実績確定に伴う国庫負担返還金1,636万4,000円を追加計上しております。

6款農林水産業費では、多面的機能支払交付金の交付額確定により、496万7,000円を追加計上しております。

10款教育費では、令和2年度に予定している平賀西中学校照明LED化等事業について、設計業務委託料376万1,000円を新規計上しております。

12款公債費では、平成30年度債の市債借入額確定に伴い、長期債元金5,194万2,000円を減額しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第134号令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ2,971万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億6,131万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の調整と保険給付費を追加するほか、前年度普通交付金を精算するものであります。

議案第135号令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、歳入歳出それぞれ51万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ40億8,620万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の調整と平成30年度決算認定により確定した前年度繰越金を計上したほか、保険料との調整を行ったものであります。

議案第136号令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ1,356万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,897万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、平成30年度決算認定により確定した前年度繰越金を計上したほか、後期高齢者医療広域連合納付金の追加を行ったものであります。

議案第137号令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,432万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の調整であります。

議案第138号令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ26万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,684万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、令和2年度からの実施を予定している学校給食センター調理等業務委託に係る債務負担行為及び委託業者の選考審査を行う委員報償費を追加するほか、人件費の調整と平成30年度債の市債借入額確定に伴う長期債元金を減額したものであります。

議案第139号令和元年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案については、収益的収入及び支出のうち、支出21万4,000円を追加するものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第140号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案については、収益的収入及び支出のうち、支出19万4,000円を追加するものであります。また、資本的収入及び支出のうち、収入2,797万5,000円を追加するものであります。

補正の主な内容は、収益的支出については人件費の調整であり、資本的収入については企業債を追加するものであります。

報告第14号及び報告第15号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第16号損害賠償額の決定について、専決理由を御説明申し上げます。

本件は、令和元年10月17日平川市〇〇〇〇〇〇〇〇の樹園地において、公衆用道路からの立木倒木により防風網に損傷を与えたものであります。なお、損害賠償額は8万6,240円であり、過失割合は市が10割であります。

専決第17号工事請負変更契約については、平川市立猿賀小学校校舎改築工事の工事請負変更契約の締結について、令和元年11月27日付けで専決処分しましたので、御報告申し上げます。

変更の概要は、既存校舎解体工事にアスベスト除去作業を追加し、校舎西側外壁に外灯を追加するものなどであり、当初契約額13億5,864万円に1,210万円を増額し、13億7,074万円とするものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を初め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議員の派遣についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により配付して

○議長

おります議員派遣第3号について、議員派遣の申し出があります。

お諮りします。

議員派遣第3号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号について、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出があった場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出があった場合は、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第6、人事案件に入ります。

議案第120号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第120号は直ちに審議することに決定しました。

議案第120号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

人事案件につき質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第120号平川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

議案第120号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第120号については、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第140号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案までの20件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

○12番  
(原田 淳議員)

御質疑ありませんか。

原田 淳議員。

議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について。これは、県の人勧のとおり職員の給料を上げるということについては私は賛成いたします。

この条例の平川市職員の給与に関することから、関連をいたしまして、市長にひとつ伺いいたします。

当市の一般行政職のラスパイレス指数についてです。ラスパイレスとは、国家公務員行政職の月額を100とした場合、地方公務員一般行政職の給与水準を示しています。この中には手当は含まれておりません。

突然市長にラスパイレスのことを聞いても、答えには困っているのではないかと思っております。ということで、私が調べてきたところを少しお話しいたします。

平川市の一般職のラスパイレスは、平成30年、94.9。県内40市町村の平均のラスパイレスは96。当市は40市町村中26位。1.1低くなっています。

県内10市のラスパイレスの平均となりますと96.2。さらに1.3低くなります。40市町村で一番高いところは平内町で99.8。低いところは大鰐町で88.5となっているようです。

市長はよく、当市は県内トップクラスの財政状況を示していると言っております。確かに財政運営計画を見ましてもすばらしい財政状況を示しておりますが、市職員のラスパイレスが県内40市町村の平均よりも低いとなれば、あまり自慢することではないように思っております。

市長。当市の職員のラスパイレス指数を県内10市の平均の96.2とは言いませんが、せめて県内の40市町村の平均96まで引き上げていただきたいと私は思っていますが、市長この辺についてどのように考えていますか。お願いします。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

原田議員のほうから職員のラスパイレス指数についてお話がございました。

議員御指摘のとおり、当市のラスパイレス指数は決して高いほうではございません。現在、職員組合のほうともさまざまな交渉と申しますか、話し合いはしておりますので、その中で決定をしておりますので詳しいことについては総務部長より答弁させたいと思います。

ただ皆様にいつも申し上げておりますが、市の財政力に関しましては決して低いほうではないというふうには思っております。

ただ懸念しなければならないのは、この職員給与等は経常経費としてずっと積み重なっていきます。そういう場合、いわゆる財政の弾力指数を示す経常経費、これは残念ながらと申しますか、現在少しずつ上向きになっています。

そういう中であって将来的な財政運営を考えた場合、議員御指摘のラ

スパイレス指数を、職員給与をもっと上げるというようなことも一つの方策ではありますが、と同時に市民全体のことを考えながらの財政運営というものもしていかなければならないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(齋藤久世志)

補足で説明させていただきます。原田議員が御指摘のとおり、当市の平成30年度のラスパイレス指数は94.9ということで、県内平均よりも下回っている状況でございます。

過去3年の推移を見ましても、県内平均よりも下回っているという状況を踏まえまして、今年度改善する策を検討しているところでございます。早ければ来年度の実施に向けて、改善策を実施してまいりたいと考えております。

○議長

原田 淳議員。

○12番  
(原田 淳議員)

総務部長からはよければ来年度に向けて検討していくということは聞きました。

平成29年から平成30年にかけての当市のラスパイレスの上げ幅は0.1。県内40市町村の、40市町村ですよ。ラスパイレスの平均の上げ幅は0.6なんです。このことからでもです。だんだん開いていくばかりです、このままにしておく。

市長よく、今も言いました。経常経費、膨らませれば新たな事業の妨げになると。常日ごろ、経常経費のことはよく言ってます。これは私もわかります。

しかしです。市長の公約実現に向けて真っ先に手足となって働いているのは、末端の職員なんです。

ちょっと皮肉を言いますと、済みませんけど。部課長級には非常に済みません。部課長の管理職手当、平成29年度でしたっけ、総務部長、上がったのは。そしてことし4月には三役。さらには8月、議員報酬の引き上げと。

職員の給与の引き上げは年間の定期昇給のみです、ここ何年も。さっき総務部長がここ二、三年のラスパイレスが低いということは言っていました。その前からなんです。平成22年、平成23年からずっと県の平均より低いんです。たまにはマイナスもありました。調べていけばわかります。

今最中、予算編成中だと思っています。ぜひ令和2年度においては、市職員の給与の引き上げをするんだと。令和2年だけではラスパイレスを簡単に上げていくことは難しいのかもしれませんが、二、三年かけてやっていただきたいと思っています。市長、いま一度お願いします。

○議長

市長。

○市長

原田議員のほうから市職員の、ある意味ではモチベーションを上げる

(長尾忠行)

ためにも給与を上げて、ラスパイレスも上げていったほうがいいというふうな御意見でございました。

確かにそういう側面はあると思います。ただ、今市のほうで計画しているといいますかやっているのは、人事評価等しながら、その評価によって給与を上げる。そういうことは考えております。一律に上げるとなると、その辺もまた検討しなければならない課題ではないかなというふうに思いますので、そういうことも踏まえながら今後総務部、人事係等とも協議しながら、どういうふうなやり方をしていったら職員の満足度も上げていくことができるのかとか、その辺とも考えてまいりたいというふうには思っています。

ただ全般的に、新しく入る職員の給与は高目に設定しているというふうに認識をしております。

○議長

原田 淳議員。

○12番

人事評価。これは何年になりますかね、総務部長。かなりなりますよ、人事評価をやって。

(原田 淳議員)

ですから今職員は非常に低い。言えばちょっとまずいかもかもしれませんが、この際。

時間外勤務手当。ここ二、三年、まともにつくようになったのは。その前までは、我々の時代はほとんどもらわなかったんです。職員は誰も不平を言いませんでした。そのおかげと言え失礼に当たりますけれども、今財政力がよくなったというのは、そういうことも少しは入っているわけです。

今の職員は誰ひとり文句言わずサービス残業をやってきたんです。それが二、三年前から全て、総務部長が今は全部残業出していると。しかしその前を考えると、そういう経緯もあるんです。市長が就任してからそういう経緯があったんです。

ですからそこまで考えたらずい、財政力がいいということであれば、少し職員のためにも給与を上げていただきたいと思っております。

どうか、できれば来年度から3年ぐらいかけて、その方法についてはお任せいたします。

○議長

答弁はよろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第121号から議案第140号までの20件を配付しております委員会付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいまの20件は、委員会付託一覧表

(案) のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第14号及び報告第15号専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第9、意見要望の付託に入ります。

意見要望第6号西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出等についてを議題といたします。

意見要望第6号は、議会運営委員会で協議の結果、会議規則第145条の規定により、その内容が請願に適合するものとして請願に準じた取り扱いといたします。

意見要望第6号は会議規則第141条第1項の規定により、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りします。

6日は議案熟考のため、9日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、6日、9日は本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、10日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

○議長

午前10時58分 散会